

○村上智行委員長 続いて、日本共産党宮城県会議員団の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて十五分です。ふなやま由美委員。

○ふなやま由美委員 日本共産党宮城県会議員団のふなやま由美です。通告に従い、伺います。

中東情勢の先行きが不透明であり、燃料・原材料等の供給の不安定化と、価格高騰への手だてを尽くすことが求められています。今回、中小企業経営安定資金等貸付金の増額と、資金調達円滑化対策事業で、信用保証料金の二分の一支援は積極的なものと受け止めますが、これで県内事業者及び県民への支援は十分足りているとお考えか、知事の御所見を伺います。

○末永仁一経済商工観光部長 今回の補正予算には、中東情勢の影響を受けます県内中小企業者等の負担軽減と資金調達の円滑化を図るため、県の制度融資、いわゆる中東情勢特別枠について融資枠を拡大するとともに、信用保証料の二分の一を支援するための予算を計上いたしました。中小企業者等にとっては、借入れの負担が大きく軽減され円滑な資金調達が可能になることから、一般の厳しい経営環境が続く中において、事業継続の後押しになることを期待しているところでございます。また、販路開拓や生産性向上、新商品の開発等に取り組む中小企業に対しましては、中小企業等再起支援事業補助金において中東情勢に対応するため、補助率や補助上限の加算措置を行い支援することとしまして、先週二十六日から追加募集を開始したところでございます。十分かということでしたが、県としては、今後の情勢も見ながら、まずはこれらを通じて県内中小企業者等の資金繰りや、販路開拓、生産性向上などを支援してまいりたいと考えております。

○ふなやま由美委員 今回の補正予算では、中東情勢の影響を受けた産業の中で融資制度を除けば、建設業や製造業、医療・介護などの支援が入っておりません。とりわけ小規模・零細事業者は廃業の危機に直面し深刻です。本会議での天下みゆき議員の一般質問に対して国に求めるという答弁が多く、県の本気度が見えません。国に求めるだけではなくて、県として苦境に立たされる事業者に対して、燃料、光熱費、家賃・リース代など固定費の直接支援を決断すべきですが、いかがですか、お答えください。

○末永仁一経済商工観光部長 中東情勢の影響等に伴いまして、原油価格の高騰にとど

まらず、石油由来製品の価格上昇や供給不足など、県内中小企業の経営は一段と厳しさを増しているものと認識しております。燃料油や電気・ガス料金に対しましては、国において緊急的激変緩和措置として、製造元への補助や、電気・ガスの小売事業者への支援を通じて価格上昇を抑制しているところでございます。また、家賃やリース代など固定費等に対する直接支援につきましては、かつては、新型コロナウイルス感染症の拡大時でございましたが、国において、売上げが減少した事業者に対し直接給付する持続化給付金や、家賃支援給付金のほか、無利子・無担保によるゼロゼロ融資など手厚い支援が実施されてまいりました。そのため、県では国に対し先週六月二十二日、二十三日に無利子・無担保での融資制度やセーフティーネット貸付の更なる要件緩和を図るとともに、雇用維持のための雇用調整助成金の要件緩和など、事業者支援のための措置を講じるよう要望したところでございます。引き続き国に対し、こうした直接支援の措置を含めまして支援を求めてまいります。

○ふなやま由美委員 国の支援策が全く足りてないのです。要望しているということですが、今資材不足や、三割も五割も価格高騰に直面する中で、これまでもお金を借りていますから、もうこれ以上借りられないと本当に事業者の皆さん苦しんでいます。そこを県としてどう救うのかが求められているのだと思います。長野県では、暮らしと産業を支える中東情勢対応方針を策定して、社会福祉施設・医療機関等の安定的なサービス提供の継続に向け、十二億六千万円余を計上し、医療・衛生用資材の価格高騰分の一部を助成する提案を行っています。県民の命に関わるエッセンシャルワークを支えるために、医療・介護・福祉事業者等への独自支援を決断すべきですがいかがですか、お答えください。

○志賀慎治保健福祉部長 医療機関の収入の要になっている診療報酬が、先月の改定で賃上げや物価上昇が反映されておりました。また、介護報酬等も来年度の定期改定を待たず臨時改定が行われていることから、まずはこれらの影響をしっかりと見極めた上で県として適切な対応を検討してまいりたいと考えてございます。なお、地域における持続可能な医療・介護の提供体制を確保するためには、やはり急激な物価変動にも柔軟に対応可能な診療報酬・介護報酬体系が必要でございますので、そういったことの適時適切な制度の見直し等をしっかりと国に要望してまいりたいと思っております。

○ふなやま由美委員 県として苦境に立たされる事業者を支えることが、県民生活を支えることになります。国に求めるだけではなくて、県独自の支援が必要だと、これは強く求めさせていただいて次の質問に移ります。

自然災害避難支援アプリ、みやぎ防災は、県民総人口の五三・五％、約半分超の登録となっています。現在、全国で防災アプリを運用する都道府県は幾つあるのか。その中で、本県のようにマイナンバーカードを前提とした運用を行う自治体は幾つあるのかお示してください。

○諸星久美子復興・危機管理部長 現在全国で防災アプリを運用している都道府県は十九団体でございます。そのうち、マイナンバーカードと連携した運用をしているのは、我が県を含めまして三団体となっております。

○ふなやま由美委員 防災アプリを運用している十九の都道府県の中で、マイナンバーカードの保有を前提にしているのは三団体というお答えでした。ほとんどの都道府県はマイナンバーカードの保有の有無で、災害支援に差をつけていないというのが実態でした。この間発生した青森県東方沖地震、三陸沖地震で活用した市町はほんの僅かで、ほとんどの市町で活用されております。当県議団が聞き取りを行った自治体の中で、仙台市からは、避難所開設時は、市独自の避難所運営マニュアルに沿って訓練し実施しているの、県の防災アプリのメリットは感じないとの率直なお声を伺っています。これで本当に防災アプリが大規模災害時に使えるものなのか疑問です。いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 東日本大震災級とまではいかないと思うのですが、宮城県沖地震と同規模の地震が三十年以内に九九％の確率で起こると言われております。そういったときに恐らく相当混乱するだろうと思います。また、宮城県に観光客がお越しになっているのですけれども、そういった方たちが帰宅困難になることも十分考えられると思っています。このアプリは登録していただくと自分の一番近くの避難所、十キロ圏内の避難所も全部表示がされるようになっておりまして、必ずしも自分の家の近くで被災するわけありませんので、どこにいても避難所に行けることになります。そしてすぐにチェックインができる。自分の自治体以外の人 came ときでも、その人たちがどこの誰だかしつかりと分かるということです。通常は紙に書いていただくことになると、小さなお子さんであったり、障害をお持ちであったり、お年寄りであったり、目の不自由

な方とか、そういった方たちにも書いていただかなければいけない。また字によっては非常にたくさん、さいとうのさいの字が八十五種類あるそうありますから、正しく書くことは難しい。そういうことがマイナンバーであれば間違いなく本人であることはヒットできますので、そういったことから、私は大きな災害になればなるほどこのアプリは効果を発揮するものだと思いますので、ぜひ、ふなやま委員におかれまして、マイナンバーカードを取得していただいて、ポケットサインに入っていただきたいと思っています。

○ふなやま由美委員 観光客の皆さんはマイナンバーカード登録を前提とした中には入りませんから、そういう意味では多くの方を救うための災害支援ということでは、非常に課題が大きいのではないかと私は考えています。

次に地域ポイント等導入支援事業について、この間、県民の方から、県は物価高騰支援をしているというが、私はスマホもマイナンバーカードも持っていないのでこれまで一度も支援をされたことはない。こうした税金の使い方はおかしいと怒りの声が届いています。みやぎポイントを給付する仙台市の事業をめぐって、費用の支出差し止めを求める住民監査請求が出されるなど大問題となってきました。任意であるマイナンバーカードとスマートフォンを必ず持たないと支援を受けられない制度が、公平性を担保していると言えるのでしょうか。また、生活困窮者や高齢の方など、本当に大変な方に支援が届いていないことに知事は痛みを感じませんか。お答えください。

○村井嘉浩知事 先ほど少し言葉足らずだったのですけれども、防災アプリは自分以外の方も入れられるようになっていきます。家族以外の方も入れることができますので、近くにいる方と避難することで、みんなで協力すればやることもできると思っておりまして、大きな災害になれば助け合いの精神を持ってやれば、そういった方たちも利用できるアプリだと考えているところでもあります。今の御質問に対するお答えであります。県民公式アプリ、ポケットサインはマイナンバーカードの利点を最大限活用することで、災害対応力の向上、県民の利便性の向上、行政の効率化や省力化を図るものでありまして、情報の正確性や迅速性、実施コストなどの点からも大きなメリットがございます。様々な事情からマイナンバーカードを持たない方に対しましては、カードの取得支援などに努めているところではありますが、こうした方々に対する防災情報の提供や避難所支

援をはじめとする公共サービスの提供についても、様々な手段により対応しております。また、アプリの導入や使い方に関する支援を行うため、登録相談会を開催したり、みやぎポイントについて同居家族が使用するスマートフォンにより受領できる仕組みにするなど、できる限り公平で多くの人に御活用いただけるよう、事業の実施に努めてまいりました。今後もデジタルプラットフォームとしての利便性を更に高めつつ、誰もが取り残されることなく恩恵を享受できるよう、多様な施策の展開と併せて利用環境の整備や相談体制の充実に引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○ふなやま由美委員 次に、令和八年度のポケットサイン社との契約金額の合計、それから発行手数料見込みを合わせて幾らになりますか。

○梶村和秀企画部長 今年度のポケットサイン社との契約については、アプリ本体と各種ミニアプリの利用料及び今年度から導入した公共施設予約管理アプリの導入費用などの合計金額として、九千四百三十六万九千円となっております。みやぎポイントの発行手数料について、発行額の〇・五%を見込んでおり、金額として約四百九十万円となっております。契約額と発行手数料の見込みを合わせた金額としては、およそ九千九百三十万円となっております。なお、発行手数料については、調べた限りであるものの、他の自治体では最高で三二%の手数料、また一%程度の手数料の団体が複数あり、我が県の〇・五%という発行手数料は安価であると認識しているところです。

○ふなやま由美委員 発行手数料見込額も含めると、令和八年度で約一億円近い金額になります。令和七年度は約九千万円近くがポケットサイン社に支払われました。県は、一般競争入札だったものを令和八年度から随意契約に変えました。なぜ変えたのかお答えください。

○梶村和秀企画部長 御指摘の随意契約に関しまして、本事業は、地方自治法施行令第百六十七条の二第二項第二号に規定される、その性質又は目的が競争に適しないものに該当し、かつ財務規則第百九条第一項第四号に規定する、契約の相手方が特定の者に限定されるときに該当するものとして、特別指名委員会において承認されたところでございます。その理由といたしましては、宮城県民公式アプリ、ポケットサインアプリを活用して、災害時、平常時ともに県民サービスの提供を進めているところであり、他のシステムへ切り替えることは、災害時においては迅速な避難行動や円滑な避難所運営への

支障が生じるほか、平常時には使用期限が複数年度にわたるみやぎポイントの運用に困難を来すなど、県民サービスの低下と混乱を招く恐れがあるものでございます。

○ふなやま由美委員 この間、このミニアプリが子育てを含めて様々なものに使われて、種類を増やしてきたとのことですけれども、ポケットサインアプリ上に集約されると、将来的に他社への乗り越えが難しいことを我が会派は指摘をしてきました。価格交渉などで民間企業側の立場が強くなると、ベンダーロックインのリスクもはらんでいます。この点はいかがでしょうか。

○梶村和秀企画部長 ただいま随意契約の理由で申し上げましたとおりでございますが、現時点において、他社への乗換えを行うメリットには乏しいものと考えてございますが、様々な自治体によって公式アプリの導入が始まっている中で、健全な競争により安価で優れたアプリケーションやサービスが今後生み出されることを期待しているところでございます。

○ふなやま由美委員 事実上、ポケットサイン一社しか事業が行えない独占的な事業になっていると言わざるを得ません。ベンダーロックインは公正取引委員会も課題視する問題です。手放しに進めていいものではないと指摘をさせていただきまして質問を終わります。